明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○家計調査の調査地域を定める等の件の一部を改正する件（**総務**二三〇）　一
○原戸籍の一部が滅失した件（**法務**二二五）　二
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（**同**二二六）　三
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（**同**二二七）　六
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**財務**一九四）　六
○雇用保険法第十八条第一項及び第二項の規定に基づき同条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件（**厚生労働**二五〇）　六
○雇用保険法第十九条第二項の規定に基づき同条第一項第一号に規定する控除額を変更する件（**同**二五一）　七
○雇用保険法第六十一条第七項の規定に基づき同条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件（**同**二五二）　七
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**一〇三八～一〇四一）　八
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**二〇九）　八
〔**人事異動**〕
内閣　八
〔**皇室事項**〕　八
〔**公告**〕
諸事項
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八
会社その他　二六